

飯田版デマンドレスポンス普及促進事業における個人情報取扱い規約

この個人情報取扱い規約（以下「本規約」といいます。）は、第3条に定義する当事者らが連携して実施する「飯田版デマンドレスポンス普及促進事業」（以下「DR事業」といいます。）に際し、DR事業の参加者から取得する個人情報の取扱いについて定めるものです。当事者らは参加者から取得した個人情報について、本規約に従い、適正な利用及び保護に努めます。

（目的）

第1条 本規約は、DR事業において参加者から取得する個人情報の取扱いについて定めることを目的とします。

（適用）

第2条 本規約は、参加者と当事者らとの間で締結されるものです。参加者はDR事業に参加するために、本規約に同意する必要があります。

2 本規約は、各当事者が第4条に規定する本目的の範囲内において利用される取得データ等を取り扱う業務に適用します。

（定義）

第3条 本規約において別途定める場合を除き、次の各号に掲げる用語は、それぞれ当該各号に定める意味を有します。

- (1) 当事者 中部電力株式会社（以下「中部電力」といいます。）、中部電力ミライズ株式会社（以下「中部電力ミライズ」といいます。）及び飯田市をいいます。
- (2) 当事者ら 当事者の総称をいいます。
- (3) 参加者 当事者らが別途提示する手続きに従い、DR事業に参加する個人をいいます。
- (4) 加工 データを加工、編集、統合、分析等することをいいます。
- (5) 個人情報 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「個人情報保護法」といいます。）第2条第1項に定める個人情報をいいます。
- (6) 個人情報等 個人情報その他取得データに含まれる個人に関する情報をいいます。
- (7) 取得データ DR事業により取得し、及び保有する情報をいい、第7条各号に掲げるものをいいます。
- (8) 取得データ等 取得データ及び派生データの総称をいいます。
- (9) 対象者 DR事業の対象者となる個人をいいます。
- (10) 派生データ 取得データを加工したデータをいいます。

（事業の目的）

第4条 DR事業は、実施期間中において、参加者のDR事業への登録情報及び参加者がNACHARGEを通じて行うデマンドレスポンスへの取組状況を当事者らがデータとして取得し、条件に応じ地域ポイントを付与し、電力の需給調整に向けた飯田市民の行動変容に対する効果把握や再生可能エネルギー由来電気の効率的利用に係る機運の醸成を行うことを目的とします。

（事業期間）

第5条 DR事業は、2025年7月1日から2025年12月31日までを目途として実施いたします。な

お、当該期間は事前の予告なく延長する可能性があります、その際には遅滞なく参加者に通知します。

(利用システム)

第6条 DR事業では、中部電力ミライズが提供するデマンドレスポンスサービス「NACHARGE」に係るシステムを利用するものとします。

(取得する情報及び取得主体)

第7条 第5条の期間中、参加申込フォーム及び前条のシステムを通じ、参加者に関する以下の情報を取得します。このうち、参加申込フォームに入力される情報は飯田市が取得主体となり、また、「NACHARGE」に関する情報は中部電力ミライズが取得主体となります。

(1) 参加申込フォームに入力される参加者に関する以下の情報

- ア 住所及び氏名
- イ 連絡先電話番号及びメールアドレス
- ウ TCID
- エ DR事業対象地点に係る供給地点特定番号
- オ 地域ポイントの付与に必要となる登録番号
- カ 家族構成その他のアンケート回答内容

(2) 「NACHARGE」に関する以下の情報

- ア 「NACHARGE」へのサービス加入状況
- イ 「NACHARGE」からの依頼回数
- ウ 「NACHARGE」からの依頼に基づいた貢献量
- エ 「NACHARGE」からの依頼に対し貢献できた回数

(取得データの収集)

第8条 飯田市及び中部電力ミライズは、参加者から、本規約に係る同意を取得したうえで、個人情報保護法その他の個人情報の保護に関する規律（以下「個人情報保護法等」といいます。）を遵守し、取得データを収集します。

(取得データの利用目的)

第9条 取得データの利用目的は、次の各号に掲げるとおりとします。

- (1) DR事業に係る参加状況、対応状況を分析し、参加者の誘引、貢献量などDR事業の効果を把握するために利用します。
- (2) 参加者に対し地域ポイントを付与するための本人照合に利用します。
- (3) DR事業に係るお問い合わせ対応に利用します。

2 当事者らは、次の各号に掲げる場合を除き、個人情報を第三者（日本国外にある第三者を含みます。）へ提供しません。

- (1) あらかじめ参加者から同意を得た場合
- (2) 法令又は官公庁の要請により開示が必要な場合

3 本条に定める目的以外の目的で個人情報を利用する場合は、利用目的を明示したうえで改めて参加者の同意を得るものとします。

(取得データ等の利用条件)

第 10 条 当事者らは、取得データ等を本規約に記載する条件の範囲内でのみ利用します。

2 本規約で明示的に規定される場合を除き、取得データ等についての開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び提供の停止は、飯田市及び中部電力ミライズが対応します。

3 当事者らは、他の当事者の監督当局に対する義務の履行等（他の当事者を対象とした監督当局による検査、報告命令、記録の提出要求に対する対応その他の監督当局に対する義務の履行等をいいます。）を妨げることがないように、当該他の当事者に対する情報提供、資料提出等必要な協力を行うものとしします。

（取得データの管理・保管等）

第 11 条 各当事者は、取得データ等を自己の有する他の情報と明確に区分し、善良な管理者の注意をもってこれを管理・保管し、適切な管理手段を用いて自己の営業秘密と同等以上の管理措置を講ずるものとしします。

2 各当事者は、取得データ等に含まれる個人情報について、個人情報保護法等を遵守し、個人情報等の管理に必要な措置を講ずるものとしします。

3 各当事者は、取得データ等に含まれる個人情報の取扱者を必要最小限の者に限定し、及び本規約に関する業務に関与する者に本規約の内容を遵守させるために、合理的に必要な措置を講じるものとし、これらの者による本規約の違反について責任を負うものとしします。

（個人情報保護管理責任者）

第 12 条 取得データに含まれる個人情報に係る個人情報保護管理責任者は、以下のとおりとしします。

(1) 飯田市 ゼロカーボンシティ推進課 課長 島崎 晃吉

(2) 中部電力 事業創造本部 部長 北折 宏規

(3) 中部電力ミライズ 執行役員 サステナブル社会推進本部長 臼井 太郎

（取得データ等の利用状況の報告等）

第 13 条 各当事者は、他の当事者に対し、当該他の当事者による取得データ等の利用が本規約の条件及び個人情報保護法等に適合しているか否かにを検証するために必要な利用状況の報告を求めることができるものとしします。

2 各当事者は、合理的な基準により、前項に基づく報告が取得データ等の利用状況を検証するのに十分ではないと判断した場合、5 営業日前までに書面による事前通知をすることを条件に、3 か月に 1 回を限度として、当該他の当事者の事業所において、当該他の当事者による取得データ等の利用状況の監査を実施することができるものとしします。この場合、監査を実施する当事者は、監査の対象となる他の当事者の情報セキュリティに関する規程その他の当該他の当事者が別途定める内部規程を遵守するものとしします。

3 前項による監査の結果、当該他の当事者が本規約又は個人情報保護法等に違反して取得データ等を利用していたことが発覚した場合、当該他の当事者は、速やかに当該違反を是正するための措置をとるほか、監査を実施した当事者が要した費用を負担するものとしします。

（不可抗力免責）

第 14 条 次の各号に起因して参加者に生じた損害については、債務不履行責任、不法行為責任その他の法律上の請求原因の如何を問わず、当事者らは責任を負わないものとしします。

(1) 天災、地変、疫病、火災、停電、騒乱、暴動その他不測の非常事態

- (2) 参加者が管理する機器、設備の障害
- (3) 善良なる管理者の注意をもっても防御できないサーバ等への第三者による不正アクセス・アタック
- (4) 電気通信事業者の提供する電気通信役務及びそれによる不具合
- (5) 参加者による本規約の不遵守
- (6) 法令の制定改廃その他当事者の責に帰することができない事由
(お問い合わせ)

第 15 条 本規約に関するお問い合わせ窓口は以下のとおりです。

飯田市ゼロカーボンシティ推進課 電話番号 0265-22-4511（内線 5472）

- 2 お問い合わせをいただいた方を本人とする個人情報等に関し、当該お問い合わせいただいた方を確認できた場合に限り、合理的な範囲でお問い合わせに応じるものとします。また、個人情報の開示請求等につきましては、情報取得の主体各自の規程に基づき対応するものとします。